

でんさいネット利用手数料一覧

2019年10月1日現在

(1) 月額基本料

(単位：円 消費税込)

区 分	金 額	備 考
債務者として利用する場合	1,100	でんさいの受取、譲渡、割引に加え発生記録を利用
債務者として利用しない場合	0	でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用

(2) 各種記録請求等手数料 (取引1件あたり)

(単位：円 消費税込)

取 引 種 別		金 額	対象のお客様	備 考		
発生記録請求	債務者請求方式	当金庫宛	330	債務者様 債権者様	発生記録請求を行った場合 (注)債権者請求方式は、手数料が債権者様に課金されますのでご注意ください。	
		他行庫宛	660			
	債権者請求方式(注)	当金庫宛	330			
		他行庫宛	660			
譲渡記録請求		当金庫宛	330	請求者様	譲渡記録請求を行った場合	
		他行庫宛	660			
分割(譲渡)記録請求		当金庫宛	330			分割(譲渡)記録請求を行った場合
		他行庫宛	660			
保証記録請求			220		保有している「でんさい」に保証人を追加した場合	
支払等記録請求			220		口座間送金決済以外の支払等記録を行った場合	
変更記録請求		WEB	220		債権内容の変更で利害関係人が2名(債務者と債権者のみ)の場合	
		書面◆	1,650		債権内容の変更で利害関係人が3名以上となる場合	
開示請求		通常開示(WEB)		0	お客様にて取得可能	
		通常開示(書面)◆		1,100		
		特例開示(書面)◆		2,750		
		残高証明書	都度発行方式◆	4,400	合計金額・件数および明細情報の証明書を発行する場合	
定例発行方式	2,200					
口座間送金決済中止◆			1,100	債権者様 債務者様	債務者利用先のお客様が発生済みの「でんさい」の口座間送金決済を中止する場合	
でんさい割引記録◆			330	割引	でんさい割引申込をした場合	
でんさい買戻手数料◆			1,100	依頼人様	でんさい割引の買戻を行った場合	
支払不能情報照会◆			1,100	請求者様	過去の支払不能情報を照会する場合	
中小企業倒産防止共済制度に係る証明書発行料◆			1,650	請求者様	「取引停止処分証明書」、「災害による支払不能証明書」の発行手数料	
特定記録機関変更記録			4,400	請求者様		

(3) 事務代行処理手数料 (取引1件あたり)

(単位：円 消費税込)

取 引 種 別	金 額	備 考
発生記録請求	1,100	パソコンの故障等により、インターネット環境が利用できない時等に、当金庫が代行して各種手続きを行う場合
譲渡記録請求		
分割(譲渡)記録請求		
保証記録請求		
支払等記録請求		
変更記録請求(WEB)		
でんさい割引記録		

- ※1 発生・譲渡・分割(譲渡)記録は請求時に「予約」扱いによる処理が可能です。予約の時点で手数料が発生します。また、その予約を取り消された場合でも手数料は返却されませんのでご注意ください。
- ※2 手数料金額はお客様へ事前通知することなく変更となる場合がございます。この場合、ホームページ上への変更内容の表示、店頭などに告知いたします。
- ※3 月額基本料は原則、ご利用日の月末締め、翌月25日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に予めご指定いただいた口座から引落させていただきます。残高不足等の理由により引落しできなかった場合は、当金庫所定の日に引落させていただきます。なお、「◆」印はご請求時にお支払いただく手数料です。
- ※4 取引相手の承諾が必要となる取引については、取引相手から否認された場合でも、所定の記録請求手数料が必要となります。